## 文化政策部会「審議経過報告」の平成23年度概算要求等への反映状況

六つの重点戦略	対応方針・関連施策 (○予算、▽税制、◇条約・法令等、□指導・通知その他)	概算要求額	平成22年度 予算額 百万円】	備考		
戦略1 文化芸術活動に対する支援の	戦略1 文化芸術活動に対する支援の在り方の抜本的見直し					
◆ 文化芸術団体への新たな支援の仕 組みの導入	〇文化芸術団体への支援方法を抜本的に見直し、インセンティブが働く支援制度を導入 (文化芸術の創造活動に着目し、経費を限定した支援方法及び年間の公演に係る創造活動を積み上げた年間事業支援を導入)	4,536	0	【新規】 ※「舞台芸術創造力向上・発信プラン」 の一部。		
寄附税制の拡充や文化芸術資源の	▽個人からの寄附に対する税額控除の導入 ((独)日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金が助成する「新しい公共」を担う文化芸術団体の事業への個人からの寄附について、新たに寄附金額の40%を税額控除する制度を創設)			【税制改正要望】		
◆ に、民間・個人からの投資拡大及び 「新しい公共」による活動支援	▽能楽堂、劇場、音楽堂等の文化芸術の公演のための施設における減免措置の拡充 (公益社団・財団法人又は認定NPO法人が設置する能楽堂、劇場、音楽堂等の文化芸術の公演のための施設について、不動産取得税、固定資産税、都市計画税を1/2に減免)			【税制改正要望】		
◆ 「日本版アーツカウンシル(仮称)」の 導入に向けた検討	〇日本版アーツカウンシルの試行的導入 ((独)日本芸術文化振興会に専門家(プログラムディレクター、プログラムオフィサー)を配置し、現地調査を含む調査研究機能を強化した上で、審査員による専門的な審査・評価を実施)	56	0	【新規】 ※「舞台芸術創造力向上・発信プラン」 の一部。		
<ul><li>◆ 地域の文化芸術拠点への支援拡充 及びその法的基盤の整備検討</li></ul>	〇劇場・音楽堂からの創造発信への支援 (劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者とともに取り 組む舞台芸術の創造発信活動に対する支援を充実)	2,605	1,600	※「舞台芸術創造力向上・発信プラン」 の一部。		
	◇法的基盤の整備について検討					
◆ 美術品の国家補償制度の導入	◇「美術品国家補償法案(仮称)」を平成22年秋の臨時国 会又は次期通常国会に提出予定					
	○制度の導入に必要な経費(説明会の開催等)	3	2	1		

◆ 国立文化施設等の運営見直し	□「国立文化施設等に関する検討会」において検討			※本年4月の事業仕分け結果等も踏まえ、政府全体の独立行政法人等の抜本改革に向けた取組と連携しつつ、有識者による検討会において検討予定(平成22年8月26日文化庁長官決定)。
	□独立行政法人国立美術館及び国立文化財機構の中期目標見直し(平成23年度より次期中期目標に移行)			
戦略2 文化芸術を創造し、支える人材	かの充実			
◆ 若手をはじめとする芸術家の育成支 援の充実	〇次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 (新進芸術家を対象とする公演等を開催するとともに、分野の枠を 越えた研修・発表の機会の提供や古典芸能に係る人材確保等を 実施)	1,095	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》 ※文化庁が統括団体・芸術団体等に委 託して実施。
	〇メディア芸術祭における顕彰制度の充実 (メディア芸術祭に新たに新人賞を創設し、若手への顕彰を実施)	282	308	
◆ 文化芸術を支える専門的人材の育成・活用に関する支援の充実	〇劇場・音楽堂からの創造発信への支援 (アートマネジメント人材や舞台技術者等の専門人材の育成・活用 を支援)	2,605	1,600	【再掲】
	○博物館の管理・運営に関する研修 (美術館・博物館の学芸員等を対象に、総合的企画運営能力を有 した人材や博物館の活動全体に教育的配慮をもって関わることが できる人材を育成)	2	0	【新規】
	〇無形文化財の伝承	560	375	・重要無形文化財保持団体等補助 ・重要無形文化財保存特別助成金
	〇民俗文化財の伝承・活用等	80	70	
◆ 文化財の伝承者に対する支援充実	〇文化財保存技術の伝承等	314	245	•選定保存技術保存団体•個人補助
	○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 (重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開、地域に伝わる 伝統芸能等の継承・公開等、地域の特色ある総合的な取組を積 極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化 を推進)	8,502	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》
	□伝承者養成の裾野の拡大 (重要無形文化財の指定、選定保存技術の選定が行われていない無形文化財及び文化財保存技術の中で、保存を図る必要性の高いものについて、保存団体等が行う養成事業等に対して支援)			2

◆ 大学等関係機関との連携強化	□文化芸術各分野において関係機関との連携を強化				
戦略3 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実					
◆ 多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝 統文化等に親しむ機会の充実	〇次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (国、地域のNPOや劇場、学校等が連携し、芸術団体や芸術家による優れた舞台芸術の鑑賞や実技指導・ワークショップ等を実施)	5,270	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》 ※平成22年度「子どものための優れた 舞台芸術体験事業」: 4,975百万円	
	〇伝統音楽等の普及促進支援事業 (伝統音楽の正しい知識、技能を指導者等に教授するために、実 演家団体等が行う伝統音楽等の普及を促進する取組に対して支 援を行うことにより、将来の伝承者・理解者を養成)	100	0	【新規】	
	〇文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	8,502	0	【再掲】	
◆ コミュニケーション教育をはじめ学校 教育における芸術教育の充実	〇児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術 表現体験事業	_	_	※「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の予算の一部で実施。	
戦略4 文化芸術の次世代への確実な	· :継承				
◆ 文化財の修理・防災対策の計画的 推進	〇文化財の保存修理等	8,922	8,788	·建造物、美術工芸品、伝統的建造物群、民俗文化財の保存修理等(保存修理)	
	〇文化財の防災施設の整備等	1,741	1,908	・建造物、美術工芸品、伝統的建造物群、民俗文化財の保存修理等(防災施設等)・美術工芸品に関する防災・防犯施設整備等の推進・重要文化財等保存活用整備事業	
				※文化財(建造物)の防災対策に関する 業務体制強化のため、及び文化財(美 術工芸品)の保存管理等における危機	
	〇美術工芸品に係る緊急防犯対策 (頻発化する盗難事件から文化財を護るため、無住の所有者を対象とした防犯設備の整備補助事業を実施するとともに、防災に関するガイドブックの作成や研修会等の実施により防災意識の向上を図る)	55	0	管理体制強化のため、それぞれ文化庁 の定員の1名増を要求。	
				【新規】	
	○文化遺産オンライン構想の推進 (インターネット上における文化遺産情報のポータルサイト:「文化 遺産オンライン」の整備・運用を図るとともに、災害等に対応した文 化財保全のための位置情報システムの確立等を図る)	61	61	3	

	〇民俗文化財の伝承・活用等	80	70	【再掲】
	〇無形文化財公開活用等事業	28	53	
	〇有形文化財の公開活用の推進	113	115	<ul><li>・重要文化財等公開活動推進事業</li><li>・国有文化財等の模写模造</li><li>・重要文化財等保存活用整備事業【再掲】</li></ul>
	〇古墳壁画の保存・活用等	421	422	・高松塚古墳壁画保存・活用の推進・キトラ古墳保存修理等
	ONPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業 (所有者や行政機関以外による文化財建造物管理活用の推進を 図るため、民間団体による優れた管理活用の取組に対し事業を委 託)	20	0	【新規】
◆ 文化財の公開・活用の促進	〇文化庁主催の展覧会事業	68	64	・「国民のたから」鑑賞機会の充実 ・発掘された日本列島展
	〇「歴史文化基本構想」普及促進事業 (市町村における「歴史文化基本構想」(地域の文化財を総合的に 保存・活用するための基本的方針)の策定の普及促進を図る)	37	0	【新規】
	〇文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	8,502	0	【再掲】
	〇文化遺産オンライン構想の推進	61	61	【再掲】
	マ文化財の公開促進のための寄託優遇税制の創設 (個人が所有する国宝・重要文化財等を国、(独)国立文化財機構等に長期間寄託を行った場合、相続・遺贈による相続税の納税を猶予)			【税制改正要望】
◆ アーカイブ構築の着実な推進及び積 極活用策の検討	〇メディア芸術デジタルア―カイブ (所在情報等のデータベース整備、優れたメディア芸術作品や散逸・劣化の危険性が高い作品などのデジタルアーカイブ化を実施)	228	228	
	〇文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 (アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を実施)	30	0	【新規】
	〇文化遺産オンライン構想の推進	61	61	【再掲】 4

戦略5 文化芸術の観光振興、地域振興等への活用				
◆ 文化財や博物館、文化芸術資源の 観光振興、地域振興等への活用	〇文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	8,502	0	【再掲】
	〇「歴史文化基本構想」普及促進事業	37	0	【再掲】
	〇文化遺産オンライン構想の推進	61	61	【再掲】
◆ 創造都市等新たな創造拠点の形成 支援及び地域文化の振興奨励	〇文化芸術創造都市の推進 (国内の先駆的な取組を支援することにより文化芸術創造都市モ デルの構築に繋げるとともに、国内外のネットワークを強化)	49		※モデル事業の採択件数を増加(6件→9件)することにより、より多彩な文化芸術創造都市モデルを構築。 ※文化資源の活用推進のための体制強化として文化庁の定員の1名増を要求。
◆ 文化芸術活動の成果を活用した創 造産業、観光関連産業の振興	○文化芸術の海外発信拠点形成事業 (アーティスト・イン・レジデンスなど、各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業を支援し、日本各地に文化創造と 国際的発信の拠点形成を推進)	201	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》
	○劇場・音楽堂からの創造発信への支援	2,605	1,600	【再掲】
▲ 衣食住に係る文化をはじめとする「く	〇文化行政調査研究(関連調査の実施)	9	0	
▼ らしの文化」の振興	〇文化芸術創造都市の推進	49	34	【再掲】
戦略6 文化発信・国際文化交流の充	実			
	〇文化芸術の海外発信拠点形成事業	201	0	【再掲】
舞台芸術、美術工芸品等の海外公 ◆ 演・出展、国際共同制作等への支援 充実	○国際芸術交流支援事業	990	1,124	※東アジア交流及び海外での国際共同制作を新設。
	〇文化財海外交流展	64	63	
	〇文化財の海外交流・協力の推進	25	27	
中核的国際芸術祭の国際開催や海 ◆ 外フェスティバルへの参加支援、メディア芸術祭を世界的祭典へ	〇国際芸術フェスティバルへ支援事業 (我が国で開催される中核的な国際芸術フェスティバル(現代美術及び映画)に対し継続的に支援し、文化芸術の世界的拠点として育成し、世界の文化芸術の水準向上に大きく貢献)	300	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》
	〇メディア芸術海外展	157	128	※海外展を1箇所→2箇所に拡充。 5

◆ 文化発信・交流拠点としての博物館 等の充実  ◆ 文化財分野の国際協力の充実	〇在外日本の古美術に係る博物館・美術館研究協力事業 (我が国の文化財を所有する欧米の博物館・美術館等から、学芸 員や専門家を招へいし、展示取扱、修復技術及び保存・管理技術 の向上を目的とした研究協力事業を実施)	11	11	
	〇アジアの博物館・美術館交流事業 (アジア諸国の博物館・美術館及び文化財に関する研究機関等の館長等を我が国に招へいし、講演会や研究会等の開催を通じて、調査、研究、研修及び情報交換の機会を提供)	4	0	【新規】
	〇文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	8,502	0	【再掲】
	〇文化財の国際協力の推進	374	357	·文化遺産保護国際貢献事業等6事業
	○アジアの博物館・美術館交流事業	4	0	【再掲】
	〇在外日本の古美術に係る博物館・美術館研究協力事業	11	11	【再掲】
◆ 東アジアにおける文化芸術活動の 推進	〇東アジア文化芸術会議の開催 (東アジア諸国の文化人、芸術家、学識経験者等が一堂に会する会議の開催等により、将来的な東アジア共同体の構築に向けた「東アジア文化圏」構築のためのオピニオン・リーダーの育成を図るとともに、東アジア諸国との人的交流や文化交流の拡大に向けた機運を醸成)	51	0	【新規】《元気な日本復活特別枠》
	〇文化芸術の海外発信拠点形成事業	201	0	【再掲】